

平成26年 春の全国交通安全運動実施要綱

《実施期間》 平成26年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

《目的》 この運動は、県民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。


《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

《運動の基本》 子どもと高齢者の交通事故防止

- 《運動の重点》
- 1 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
 - 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底
 - 3 飲酒運転の根絶
 - 4 各市町交通安全対策協議会等が
決定する事項



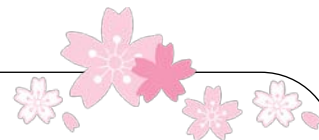
《統一主要行事》

行事名	実施日	内 容
運動事前広報・街頭指導等の日	4月4日 (金)	本運動の開始を事前広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
交通事故死ゼロを目指す日	4月10日 (木)	全国一斉に行われる「交通事故死ゼロを目指す日」の運動に併せ、子どもと高齢者を対象とした交通安全講習会や参加・体験・実践型の交通教室の開催により、交通ルール・マナーの理解向上と安全行動の促進を図る。
 の日	4月15日 (火)	夕暮れ時から夜間における街頭広報を通じ、歩行者・自転車利用者には「自発光式反射材」の着用を、自動車運転者には早めのライト点灯を呼びかけ、交通事故の防止を図る。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

- 1 子どもの交通事故防止
 - (1) 日常生活の中で安全に道路を通行するための幼児・児童・生徒とその保護者に対する入園・入学時期を捉えた交通安全教育・広報啓発の推進
 - (2) 通学路等における幼児・児童・生徒の安全の確保
- 2 高齢者の交通事故防止
 - (1) 広報啓発活動等を通じた高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
 - (2) 高齢の歩行者・自転車利用者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- 3 ドライバーの交通事故防止
 - (1) 子どもと高齢者に対する思いやりのある運転の促進
 - (2) 70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用促進と全ての年齢層に対する高齢者マークを表示している自動車への保護義務の周知徹底



運動の重点

自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

- 1 「自転車安全利用五則」を活用した自転車利用者に対する交通ルール・交通マナーの周知と街頭活動の強化等による自転車の交通ルールの遵守徹底
- 2 改正道路交通法による正しい自転車の路側帯通行の周知
- 3 夜間における前照灯の点灯の徹底並びに夕暮れ時等の早めのライト点灯及び自発光式反射材用品等の積極的な活用の促進
- 4 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用及び幼児用座席のシートベルト着用並びに幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
- 5 自転車事故被害者の救済に資するための各種保険制度の普及啓発



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



- 1 全ての座席においてシートベルト又はチャイルドシートを正しく着用しなければならないことの周知徹底
- 2 シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果に関する理解の促進及び正しい使用方法等の周知徹底

飲酒運転の根絶

- 1 飲酒運転の根絶に向けた地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- 2 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- 3 ハンドルキーパー運動の促進
- 4 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
- 5 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組の実施



各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

各市町における交通事故発生状況等の特徴を踏まえた、地域の実態に即した具体的な諸対策の実施

平成26年度交通安全運動基本方針のポイント

1 平成 25 年中の静岡県の交通事故発生状況

○ 交通事故発生状況

区分	全事故			高齢者事故			子ども事故			自転車			
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	
平成25年	35,224	184	45,654	10,228	104	6,532	2,702	5	2,918	5,021	18	4,926	
構成率				29.0%	56.5%	14.3%	7.7%	2.7%	6.4%	14.3%	9.8%	10.8%	
平成24年	36,946	155	48,178	10,162	93	6,510	3,018	2	3,237	5,495	22	5,436	
構成率				27.5%	60.0%	13.5%	8.2%	1.3%	6.7%	14.9%	14.2%	11.3%	
増減	数	-1,722	29	-2,524	66	11	22	-316	3	-319	-470	-4	-510
	率	-4.7	18.7	-5.2	0.6	11.8	0.3	-10.5	150.0	-9.9	-8.6	-18.2	-9.4

※ 子ども事故：幼児・園児・小学生・中学生が当事者となった事故件数とその死傷者数

※ 高齢者事故：年齢 65 歳以上の者が当事者となった事故件数とその死傷者数

※ 自転車事故：自転車が当事者となった事故件数とその死傷者数

○ 事故類型別発生状況

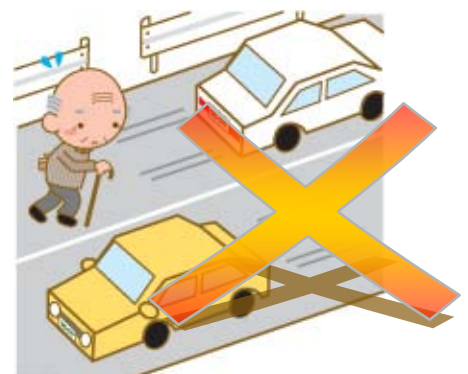
区分	死者数		件数			
	増減数		構成率	増減数		
人対車両	対(背)面通行中	9	0	412	1.2	31
	横断歩道	11	-2	716	2.0	-95
	その他	26	0	627	1.8	-59
	その他	17	15	757	2.1	0
	小計	63	13	2,512	7.1	-123
車両相互	正面衝突	15	5	684	1.9	-84
	追突	9	2	13,524	38.4	-460
	出合頭	29	6	9,305	26.4	-631
	追越すれ違い時	5	2	530	1.5	-27
	右左折時	11	-17	3,564	10.1	-343
	その他	4	-2	2,979	8.5	-6
小計	73	-4	30,586	86.8	-1,551	
車両単独	48	22	2,125	6.0	-47	
踏切	0	-2	1	0.0	-1	
合計	184	29	35,224	100.0	-1,722	

○ 状態別死者数

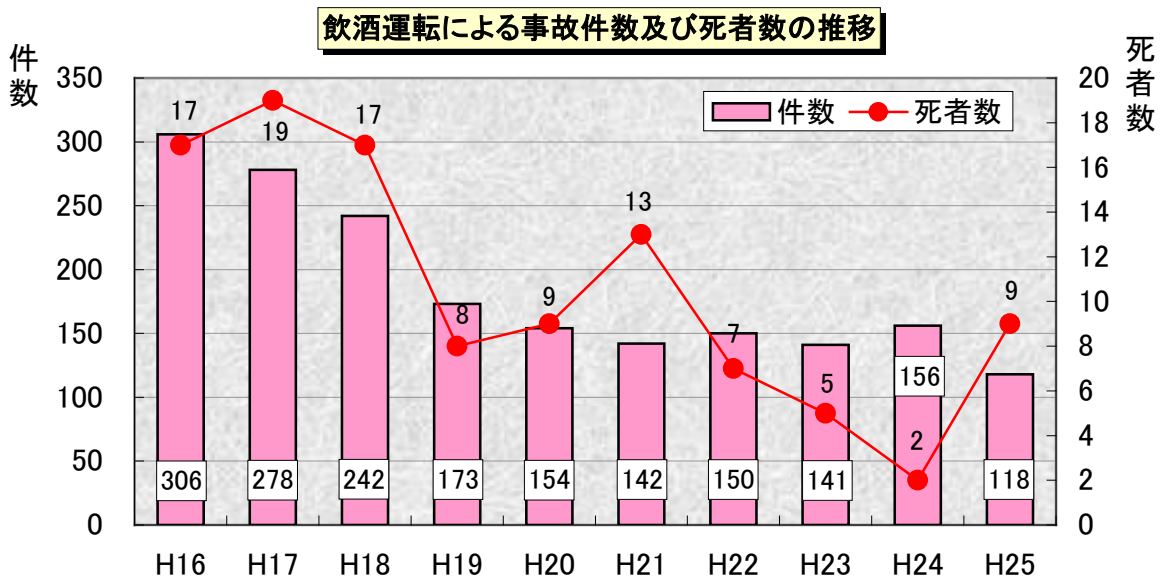
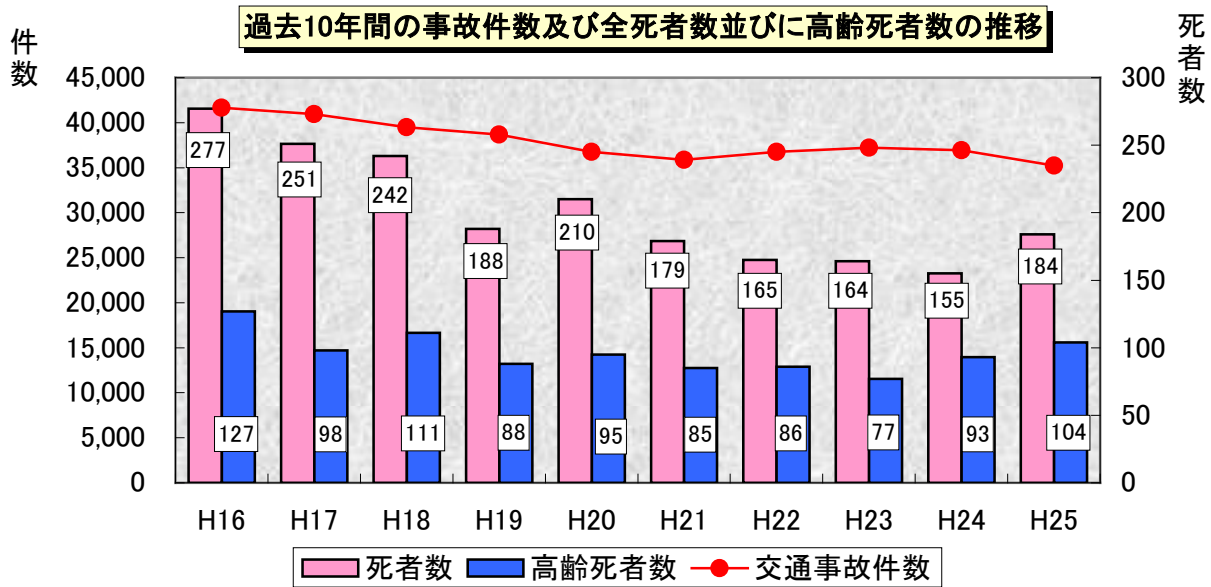
区分	死者数	増減数
自動車	53	10
内 ベルト非着用	24	5
自動二輪車	24	-2
原動機付自転車	21	9
自転車	18	-4
内 高齢者	15	0
歩行者	68	17
内 高齢者	48	6
その他	0	-1
合計	184	29

2 平成 25 年中の静岡県の交通事故の特徴

- 事故件数及び負傷者数は減少、死者数は前年よりも大幅増加（前年比：+29 人）
 - ・全国ワースト 4 位（死者増加数はワースト 1 位）
- 高齢者事故は事故件数、死者数、負傷者数ともに前年よりも増加
- 子どもの事故は事故件数及び負傷者数は減少、死者数は前年よりも増加（前年比：+3 人）
- 自転車事故は事故件数、死者数、負傷者数ともに前年よりも減少
- 死者 184 人中高齢者は 104 人（構成率：56.5%、全国：52.7%）
- 自動車乗車中の死者は 53 人（前年比：+10 人）
 - ・シートベルト非着用の死者が 24 人（前年比：+5 人）
- 車両単独事故による死者は 48 人（前年比：+22 件）
 - ・48 人中 24 人が高齢者（構成率：50.0%）
 - ・高齢者 24 人中 15 人は、運転者自身が死亡
- 歩行者事故は 68 人（前年比：+17 人）
 - ・歩行中死者 68 人中 48 人が高齢者（構成率：70.6%）
 - ・歩行中死者 68 人中 41 人が夜間歩行中（構成率：60.3%）



3 過去 10 年間の推移



4 交通安全運動の方針

第9次静岡県交通安全計画の目標に定める

平成27年末までに

- 交通事故死者数：120人以下
- 人身事故発生件数：33,000件以下

を達成するため、「ピカッと作戦!」、「早めのライトオン」の推進や、「追突事故の防止」等による交通事故死者数及び人身事故の発生件数の総量削減に向けた取組を実施し、県民総ぐるみによる交通安全運動を展開する。

